

※紙面中、電話番号に市外局番の記載がない場合、市外局番は「0558」です。

ぜひご利用ください  
**下田市メール配信サービス**  
同報無線の内容や市の情報を配信しています



## 自衛官募集中!

問合せ先 自衛隊静岡地方協力本部  
伊東地域事務所 ☎0557-37-9632



## 下田 インフォメーション

### 2月の納税

【納期は3月2日(月)】

|              |     |
|--------------|-----|
| 固定資産税        | 4期  |
| 国民健康保険税      | 10期 |
| 介護保険料(普徴)    | 8期  |
| 後期高齢者保険料(普徴) | 7期  |

※納期内に納めましょう  
※納税は便利な口座振替で

ポータブル型冷蔵庫、  
テレビの適正な処理に  
ご協力ください

冷蔵庫とテレビは、ポータブル型でも家電リサイクル法の対象です。リサイクルステーションや粗大ごみ置き場に捨てることはできません。

#### 処理方法

##### ○買い換えの場合

買い換える販売店に引き取ってもらう

##### ○処分だけしたい場合

①処分する家電を過去に購入した販売店に引き取ってもらう

##### ②指定引取所に持ち込む

事前に郵便局で家電リサイクル券を購入してください。

③一般廃棄物収集運搬業者に依頼する

各事業者の連絡先は、収集日程表又は市ホームページでご確認ください。

##### ④清掃センターに持ち込む

販売店不明等の場合のみ、清掃センターに持ち込めます。事前に郵便局で家電リサイクル券の購入と、清掃センターへの持込み時に送料が必要です。

※土曜、祝日は受付不可

「無許可」の回収業者は、  
利用しないでください!

家庭から廃棄物を回収するには、「一般廃棄物処理業」の許可が必要です。

無許可業者から高額な処理料金を請求された事例もありますので、ご注意ください。

#### 問合せ先

清掃センター(環境対策課内)

☎226686

#### リサイクル収集の マナーを守りましょう

分別収集のごみ出し時間以降に、ごみが放置されたり、他の品目のコンテナに混入されたりすることが多くあり、収集や分別に支障が生じています。

ごみ出し時間やマナーの順守にご協力をお願いします。

#### ごみ出し時間

7時～8時

#### 問合せ先

清掃センター(環境対策課内)

☎226686

#### 教育資金利子補給制度

高等学校や大学等に就学するための入学金、授業料、生活費等の教育資金に関する融資を日本政策金融公庫、市内金融機関又は静岡県労働金庫から受けている場合、その利子の一部を補給します。

#### 期間

5年以内

#### 対象者

市内在住で、かつ市の住民基本台帳に1年以上記録されていて、年間収入が90万円以下の方(静岡県労働金庫の場合は年間収入が1,000万円以下)

#### 問合せ先

静岡県労働金庫

産業振興課産業振興係

☎223914

○その他の金融機関

学校教育課学校教育係

☎223929

#### パブリック・コメント実施

パブリック・コメント実施計画  
第3次下田市食育推進計画  
第2次下田市歯科口腔保健計画

#### 掲載・閲覧場所

市ホームページ・市民保健課健康づくり係

#### 意見書の提出期限

2月7日(金)～3月6日(金)

※郵送の場合は当日消印有効

#### 意見の提出方法

計画素案の意見書様式又は任意の書式に、必ず住所、氏名、連絡先を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。

#### 持参の場合

市民保健課健康づくり係

#### 郵送の場合

〒415-8501

下田市東本郷1丁目5番18号

下田市役所市民保健課健康づくり係宛て

フアクシミリの場合

☎223910

電子メールの場合

shiminhoken@city.shimoda.lg.jp

※提出いただいたご意見の概要とご意見に対する考え方などについて、ホームページ等により一定期間公表いたします。

※個別の回答はいたしませんのでご了承ください。

※提出いただいたご意見の原稿等は返却いたしません。

#### 提出・問合せ先

市民保健課健康づくり係

(窓口⑤) ☎22217

#### 原動機付自転車などの 廃車申告はお早めに!

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に課税されます。賦課期日後(4月2日以降)に手続をしても、その年度までは全額課税されます。

現に車両を所有されていない場合や、譲渡・相続で所有者が変更となった場合は、速やかに廃車や名義変更などの手続をしてください。

#### 問合せ先

○原動機付自転車、小型特殊自動車、ミニカー

税務課市民税係

(窓口⑨) ☎22218

#### 持ち物

標識(ナンバープレート)と標識交付証明書、印鑑

#### ○軽二輪車

(125cc超250cc以下)

沼津自動車検査登録事務所

☎050-5540-2051

○軽自動車(三輪・四輪)

軽自動車検査協会沼津支所

☎050-3816-1778

○二輪の小型自動車

(250cc超)

沼津自動車検査登録事務所

☎050-5540-2051

#### 二輪車の 税止め手続について

市内で使用していた二輪車(125cc超)を静岡県外で廃車又は名義変更手続した場合は、次の書類を税務課市民税係にも提出をお願いします。書類が届かない場合は市からの課税が続いてしまいますので、手続を仲介業者などに依頼する場合も含め、漏れがないようお願いします。

#### 提出書類

運輸支局に提出した軽自動車税申告書の写し。又は新車検証と旧車検証の写し。

#### 提出先・問合せ先

税務課市民税係(窓口⑨)

☎22218 FAX23910

#### 敷根プール幼児 水泳教室会員募集

期間 4月～令和3年3月(年間36回)

日時 毎週火曜日

15時30分～16時30分

登録費 2,000円

月会費 3,000円

対象 4月に年長となる幼児

定員 15名

応募方法 敷根プールに備付

けの応募用紙に必要事項を記入し、窓口にお申込みください。

※電話申込み不可

応募期限 2月16日(日)

※応募者が定員を超えた場合は、抽選とします。

※応募結果は、2月23日(日)までにご連絡します。

#### 問合せ先

敷根公園屋内温水プール

☎226333

#### 第21回 下田国際友好コンサート

在日ロシア連邦大使館学校、アメリカ人ハープギター奏者、ふじのくに留學生親善大使が、市内の子どもたちと交流コンサートを行います。

日時 3月8日(日)

13時30分開演

料金 入場無料

場所 市民文化会館大ホール

出演 在日ロシア連邦大使館学校歌舞団、ティム・ドナヒュー、ふじのくに留學生親善大使(スリランカ)、白浜小学校4・5年生、浜崎小学校6年生、下田中学校吹奏楽部

主催・問合せ先

(公財)下田市振興公社

☎225151

#### 農業用暖房施設用燃料の 取扱いにご注意ください

農業用ハウス等の暖房用の燃料に灯油・軽油・重油を使用する場合、貯蔵・取扱量によつては消防署への届出、市町村長の許可、漏れの対策等が必要です。

流出止め(防油堤)の設置、タンクの固定、標識・掲示板の設置をお願いします。

#### 火災予防条例に基づく 届出が必要な量

灯油・軽油

200L以上1,000L未満

重油

400L以上2,000L未満

消防法に基づく  
市町村長の許可が必要な量

灯油・軽油 1,000L以上

重油 2,000L以上

※無届、無許可の場合、重大な違反となります。

#### 問合せ先

下田消防本部予防課危険物係

☎221849

#### 子どもの スマートフォンには 必ずフィルタリングを!

有害サイトへの接続や有料サイト、課金アプリの購入を制限するためのフィルタリング

グを利用するほか、家庭でのルールづくりをお願いします。

#### ルールの具体例

・使用時間を決めましょう

・友達を傷つける書き込みはやめましょう

・SNSなど、ネットで画像を公開するときは気をつけましょう

・SNSは投稿を非公開設定にして、知らない人が閲覧できないようにしましょう

・ネットで知り合った人と会うのは絶対にやめましょう

問合せ先

下田警察署管内防犯協会

☎27766

公益財団法人  
日弁連交通事故相談センター  
による無料交通相談

お困りの方はお気軽にご相談ください。

日時 2月21日(金)

13時～15時30分

場所 市役所2階第2委員会室

※前日正午までの予約制で、30分ごとに割振りを実施しています(最大5件)。

#### 申込・問合せ先

静岡県弁護士会沼津支部

受付時間 9時～正午

☎055-931-1848

#### 外国人材の新たな留資格 「特定技能」宿泊分野説明会

日時 2月26日(水)

13時30分～16時15分

場所 下田総合庁舎

2階第3会議室

対象 宿泊関連事業者・団体の制度説明、技能試験の今後の実施計画など

講師 国土交通省観光庁

参加料 無料

申込みは  
こちらから

県ホームページ

問合せ先

県職業能力開発課

☎054-221-2823

第70回静岡県勤労者  
総合美術出品作品募集

募集作品 絵画・書・写真等

応募資格 県内で働く方(出品部門において指導的立場の方を除く)

応募期間 2月25日(火)～3月13日(金)

問合せ先

(二社)県労働者福祉協議会

☎054-221-6241